いよいよ来月「通知カード」が届きます!

マイナンバーの通知が始まります!

マイナンバー(個人番号)とは、平成27年10月から日本国内の全住民に通知される一人ひとり異なる12桁の番号のことです。マイナンバーをきちんと受け取って活用するために、次の4つのポイントを確認して、有効に利用しましょう。

设 球化沙卜1 住所確認

原則として、マイナンバーは住民票に記載された世帯ごとに世帯主の方へお送りします。

住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、受け取ることができない可能性があります(通知カードは転送されません)のでご注意ください。(ただし、長期間、病院に入院しているなど、やむを得ない理由に該当する場合は、あらかじめ申請することで、現在お住まいの場所(居所)でも受け取ることができます。申請期限がありますので、お早めにお問い合わせください。)

マイナンバーは、10月以降に簡易書留(世帯主宛)で届きます。 次の3つが入っているか確かめましょう。

- 1マイナンバーの「通知カード」※大切に保管してください。
- 2「個人番号カード」の申請書と返信用封筒
- 3 マイナンバーについての説明書



は、一般のでは、個人番号カードを申請

個人番号カードとは、マイナンバーを記載した書類の提出や、様々な本人確認の場面で利用できる「公的身分証明書」であり、本人の申請により「無料」で取得することができます。

申請方法は主に次の2つです。

- ▶郵送で申請 個人番号カードの申請書にご本人の写真を貼り、必要事項を記入し押印のうえ、返信用 封筒に入れて郵便ポストへ
- ▶オンラインで申請 スマートフォンで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請

は一根の日本個人番号カードを受け取る

平成28年1月以降、ご本人が役場の窓口で受け取れます。(代理人による受取りも可能です。) 「無料」で受け取れますが、その際には、次の3つが必要となります。

- 1 大切に保管していた「通知カード」
- 2 申請後に届く、個人番号カードの準備ができたことを知らせる「交付通知書」
- 3 運転免許証などの本人確認書類(代理人による受取りの場合、ほかに必要な書類があります。) 受け取る際に、オンラインでの本人確認等に使用する「暗証番号」の設定が必要になります。 住民基本台帳カードをお持ちの方は、返却が必要です。



表面:氏名、住所、生年月日、 性別、本人の写真



裏面:マイナンバー等が記載、 ICチップ搭載

→お問い合わせ

- ■マイナンバーコールセンター ☎ 0570-20-0178 (午前9:30~午後5:30 土日祝日、年末年始のぞく)
- ■通知カード・個人番号カードに関すること 町民課総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)
- ■マイナンバー全般に関すること 総務課情報管理係 ☎ 62-1211